

**鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士登録事項変更
申請書類一覧表**

必要書類	備考
1 登録事項変更届出書	
2 写真2枚	<ul style="list-style-type: none"> ・6か月以内に撮影したもの ・無帽、正面、上半身、無背景 ・縦3cm×横2.5cm
3 鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士登録証	
4 登録事項の変更が行われたことを証する書面	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名変更：戸籍抄本 ・住所変更：住民基本台帳ネットワークシステムにより確認を行うため、住民票などの提出は不要です。
【非居住者（日本国内に住所を有しない方）の場合】 5 代理人の登録事項の変更が行われたことを証する書面 ①代理人が法人でない場合 ②代理人が法人の場合	①の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・氏名変更：戸籍抄本 ・住所変更：住民基本台帳ネットワークシステムにより確認を行うため、住民票などの提出は不要です。 ②の場合 登記事項証明書
6 鹿児島県収入証紙4,000円分	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県庁行政庁舎1階売店等の収入証紙販売所で取り扱っています。 ・貼付せずに持参してください。

【留意事項】

- 1 申請の手続きは、**変更を受けようとする者本人**が行ってください。
非居住者の場合は、本人又は代理人が行ってください。
- 2 本人確認に必要ですので、運転免許証、パスポートなど**顔写真付きの身分証明書**をお持ちください。
- 3 申請受付時間 平日 8：30～17：15（12：00～13：00を除く）